



平成30年度版

広島西こども発達支援センターくれよん

《発達支援部門》

児童発達支援

放課後等デイサービス

保育所等訪問支援

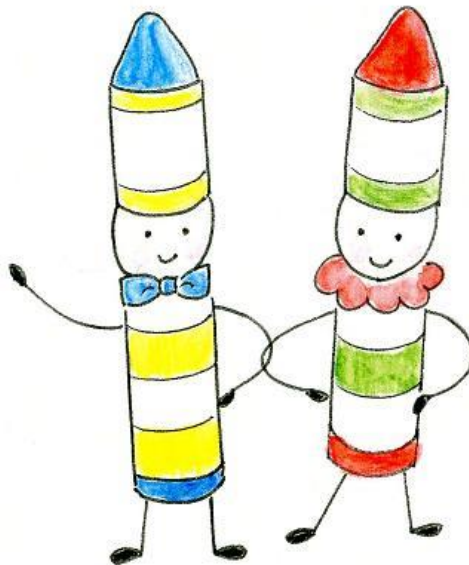
《地域支援部門》

広島県障害児等療育支援事業

— “自分ってすてき” と思える子に育てたいと思いませんか —

私たちは、子どもたち一人ひとりの諸能力の向上を図るだけでなく、
集団の中での育ちあいや人格の発達を大切にします。

1. 生きる力を育てよう 《生きていく力》
2. 感性を豊かにし、自分を表現しよう 《内面の豊かさ》
3. 自分や友だち、大人を好きになろう 《仲間との育ち合い》



社会福祉法人
くさのみ福祉会



《発達支援部門》

児童発達支援・放課後等デイサービス

発達支援テーマ 向かい合う力 — 自分と、他者と、社会と、文化と —

<ねらい>

～児童発達支援～

[森グループ]

1. 生活リズムを整え、元気に過ごす。
(「しっかりと食べる」「きちんと排泄する」「ぐっすり眠る」「いきいき遊ぶ」)
2. 基本的な生活習慣の自立を目指し、年齢相応の生活を送る。
3. 遊びや仲間(大人や友だち)と過ごすことを楽しむ。
4. 子どもが生活の主体者になり、わかる生活を送る中で自己肯定感を高める。
5. 自然や文化(季節や行事)を取り入れた遊びを楽しむ。

[草原グループ]

1. 少人数の集団の中で、あそびの楽しさを共有し合い、自己肯定感を積む。
2. 大人や仲間の中での共感や、自他を意識することにより、社会性を育てる。
3. 自然や文化を取り入れた遊びを楽しむ。

～放課後等デイサービス～

[みかんの木グループ]

1. 家や学校から離れた第三の世界(親でも先生でもない大人や仲間の存在)で自分づくりをする。
2. 自然や文化を取り入れた楽しい遊びを通して、自分の好きなことや得意なことを見つける。
3. 仲間と主体的に考え、活動することを通して自己肯定感を持ち、社会性を育てる。

～保護者(3グループ共通)～

1. 子どもとの生活を楽もう。
2. 子どもの発達の状況や課題について知り、前向きに取り組めるようになろう。
3. 子どもの育ちを喜び合い、互いに認め、悩みを語り合える仲間になろう。
4. 子どもが豊かに生活できる社会になるよう主体的に活動しよう。

<教室の流れ>

森グループ	
時間	流れ
9:00	登園
	自由遊び
10:00	集い
	設定保育 (課題別・親子発達支援)
11:30	給食準備
12:00	給食
12:30	午睡準備
13:00	午睡
14:00	めざめ・着替え
	水分補給
14:30	帰りの集い
15:00	降園

草原グループ	
時間	流れ
9:00	登園
	自由遊び
10:00	集い
	設定保育 (課題別発達支援)
12:00	給食準備
12:30	給食
13:00	休息
	個別指導
	水分補給
14:30	帰りの集い
15:00	降園

みかんの木グループ	
時間	流れ
16:00	登所
	個別指導
16:25	はじまりの会
16:30	SST 集団活動
17:20	おわりの会
17:30	降所

<教室形態と利用回数>

～児童発達支援～

〔森グループ〕 対象:1歳から6歳まで 利用定員:1日30名

教室名	りす	うさぎ	ばんだ	きりん
利用頻度	毎日通園			

☆通園1年目… 原則、親子通園(教室参加・座談会・研修等)

☆通園2年目以降… 原則、単独通園(週1～2回親子通園—教室参加・座談会・研修等)

☆単独通園の教室は年齢に基づいた編成を行います。さらに、設定保育は発達課題別の編成を行います。

〔草原グループ〕 対象:年少から年長まで 利用定員:1日10名

教室名	すいか	りんご	ばなな	ぶどう	もも
利用頻度	週1回 月曜日	週1回 火曜日	週1回 水曜日	週1回 木曜日	週1回 金曜日

～放課後等デイサービス～

〔みかんの木グループ〕 対象:小学生 利用定員:1日10名

教室名	ライム	レモン	デコポン	はっさく	ゆず
利用頻度	週1回 月曜日	週1回 火曜日	週1回 水曜日	週1回 木曜日	週1回 金曜日

保育所等訪問支援

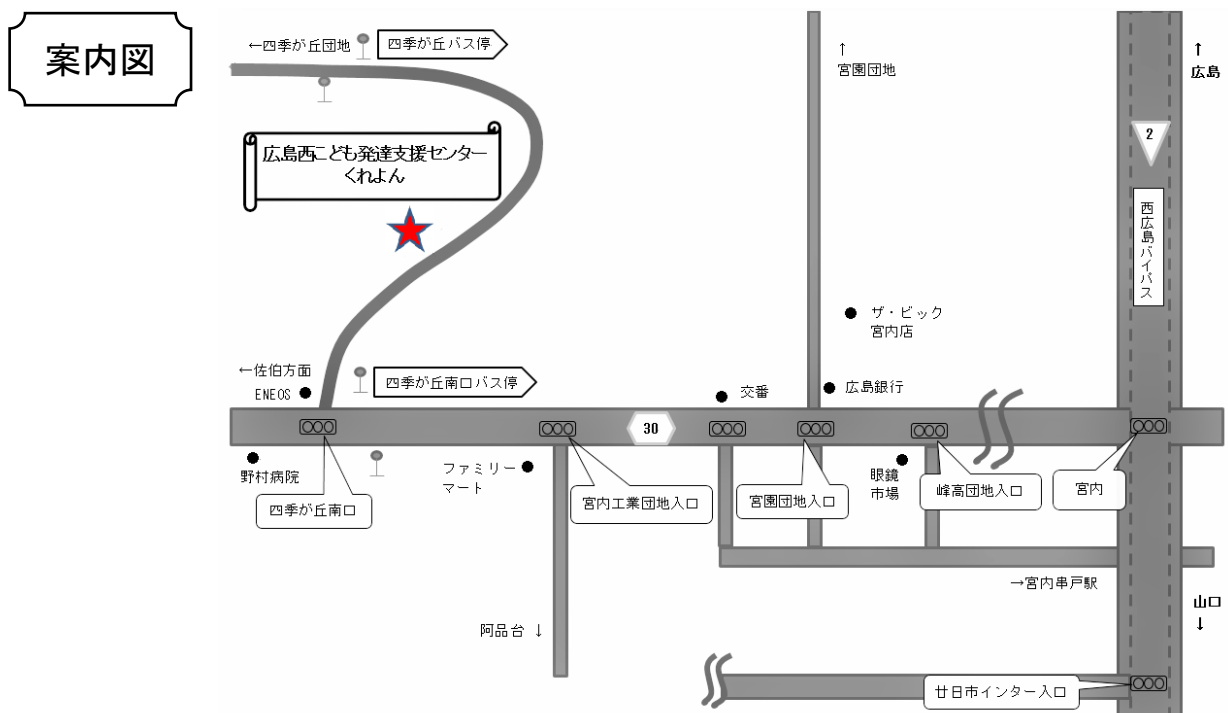
<ねらい>

1. 集団生活へのスムーズな適応及び就学等に向けてのサポートを行う。
2. 幼稚園や保育園等の職員と情報交換し、対応について協議する。

<<地域支援部門>>

広島県障害児等療育支援事業

広島県からの受託事業で、子どもの発達に関する相談・支援をおこなっています。



— 利用のご案内 —

利用申し込み

広島西こども発達支援センターくれよんは、各市の「児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援」の支給決定を受けた方が対象になります。まずは、当センターにご連絡ください。

市への利用申請から実際の利用までの手続きの流れ

各市・支所への申請

各窓口へ申請に行かれる前に電話を入れ、面談の日時等を打ち合わせてください。

廿日市市

廿日市役所	障害福祉課自立支援グループ	TEL (0829)30-9128
佐伯支所	市民福祉グループ	TEL (0829)72-1124
吉和支所	市民福祉グループ	TEL (0829)77-2113
大野支所	健康福祉グループ	TEL (0829)30-1006
宮島支所	市民福祉グループ	TEL (0829)44-2001

大竹市

大竹市役所	福祉課障害福祉係	TEL (0827)59-2146
-------	----------	-------------------

利用にかかる費用

・利用料は

児童発達支援 1回1,200円程度、放課後等デイサービス 1回900円程度、保育所等訪問支援 1回1,800円程度です。(その他、給食費・教材費等は、実費をいただきます)

・世帯の課税状況に応じて、利用者負担上限額が決まっています。

サービス提供地域

廿日市市、大竹市

社会福祉法人くさのみ福祉会

広島西こども発達支援センターくれよん

〒738-0036

広島県廿日市市四季が丘11丁目23番地

TEL (0829)30-8940 (発達支援部門)

FAX (0829)30-8945

E-mail crayon-center@tiara.ocn.ne.jp